

2022年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 緊急・応急採用の申請について

予期できない事由により家計が急変し、事由が発生した月の翌月を起点として12ヶ月以内である場合、その他の条件を満たしていることが確認できれば申し込むことができます。

申し込み種類は、無利子の「緊急採用（第一種奨学金）」と有利子の「応急採用（第二種奨学金）」があります。返還が必要な奨学金ですので、必要な金額のみ貸与を受けるように心がけてください。

【応募資格】

以下のすべてに該当している方のみ、申請が可能です。

《学力基準》

第一種奨学金(無利子) <緊急採用>

《学部生》 1年生 高校時の評定平均が3.5以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者
2年生以上はGPA 2.0以上

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

第二種奨学金(有利子) <応急採用>

《学部生》 1年生 高校時の評定平均が平均水準以上、または高等学校卒業程度認定試験合格者
2年生以上は、以下の修得単位に達していること

学 部	卒業要件単位数	申込時のセメスター(セメスター開始時点での修得単位数)								
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		1セメ開始時点 標準修得単位数 (124)	2セメ開始時点	3セメ開始時点	4セメ開始時点	5セメ開始時点	6セメ開始時点	7セメ開始時点	8セメ開始時点	
		15.5	31	46.5	62	77.5	93	108.5		
		一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種	一種 二種
国際文化学部 2018以前入学	124	11	22	32	43	54	卒業見込みが出ていること	卒業見込みが出ていること		
国際文化学部 2019以降入学		11	22	32	43	58				
社会学部 2018以前入学	11	22	32	43	54					
社会学部 2019以降入学	11	22	32	43	58					
経済学部	124	11	22	32	43	58				
経済学部 特別履修選択者	124	11	22	32	43	58				
経済学部(ゼミナール非履修生)	130	11	22	34	46	57				
経営学部	124	11	22	32	43	58				
経営学部(ゼミナール非履修生)	130	11	22	34	46	57				
法学部	124	11	22	32	43	58				
理工学部	124	11	22	32	50	74				
建築・環境学部	124	11	22	32	50	74				
人間共生学部	124	11	22	32	43	54				
教育学部	124	11	22	32	43	54				
栄養学部	124	11	22	32	43	54				
看護学部	124	11	22	32	43	54				

《大学院生》 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者

※2022年秋学期に休学・留年をしていない方。

※債務整理中ではない方。

※在留資格等に関する要件（外国籍の場合、法定特別永住者・永住者等）に該当している方。

《家計基準》

・家計急変後の生計維持者の収入/所得合算合計が、所得基準内であること。

🏠 所得基準はこちらをご確認ください。

第一種(緊急採用) [〈被災・家計急変時の第一種奨学金\(緊急採用\) | JASSO〉](#)

第二種(応急採用) [〈被災・家計急変時の第二種奨学金\(応急採用\) | JASSO〉](#)

《家計急変事由》

・以下の事由に該当し、家計急変（急変前より家計所得の2割以上減収が見込まれている）が証明できること。

①主たる生計維持者が失職・退職した場合

※再就職したにもかかわらず収入が著しく減少している世帯。

※失職により家計が急変し、その事由が発生した月から12ヶ月を超えない期間内に緊急に奨学金の貸与が必要となった場合。

②主たる生計維持者が死亡又は離別（離婚・失踪等）した場合

※離婚調停を伴う別居の場合は対象とします。別居のみは対象外。

※失踪については、捜索願を警察に届け出ていることを条件とする。

※家計の急変が伴わない場合は、死亡または離別をしても対象外。

③主たる生計維持者が破産した場合

※家計の急変が伴わない場合は、破産しても対象外

④病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、主たる生計維持者について著しく支出が増大、若しくは収入が減少した場合

※病気の場合、医療に係る費用のみで、入院費用の中の食事・差額ベッド代等は含まれません。また、転勤・出産・葬祭等の一時的な出費や、自治体等からの扶助費・手当等の終了も対象外。

※自営業等の場合、所得金額のマイナスについては0円として扱いますので、赤字の増大については対象外。

※債務の返済、生活費、学費等、支出として認められないものもあります。

⑤震災、風水害、火災その他の災害等により、災害救助法・天災による被害農林漁業者当に対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害又はこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、主たる生計維持者について支出が著しく増大、若しくは収入が減少した場合

【貸与月額】

《学部生》

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000円・30,000円・40,000円・ 54,000円から選択	20,000円・30,000円・40,000円・50,000 円・64,000円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・80,000 円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円から選択	

《大学院生》

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000円・88,000円から選択	80,000円・122,000円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円または150,000円から選択	

上記資格を満たしている場合、金沢八景キャンパス 学生生活課内 奨学金窓口(1号館1階)にお越しください。簡易面談の上、出願に必要な書類をお渡しいたします。

以上